

令和6年10月18日

市内小中学校保護者様

三島市教育委員会

### 三島市内の公立学校へのチラシ類の配布方法の見直しについて（案内）

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、現在市内では、行政や外部団体・事業者様よりチラシ類等による広報について、教育機関への協力依頼があった場合、学校においても配布が行われております。その際には、児童生徒経由でご家庭まで持ち帰っていただいております。

しかし、学校を通じての紙媒体によるチラシの配布が増えており、学校から家庭への大切な連絡が紛れてしまうことや、教職員の配布物対応の負担も増大しております。

そこで、三島市教育委員会では、令和6年11月より、チラシ類については、三島市のウェブサイト専用ページを設け、各ご家庭に向けてのイベント周知や事業の周知チラシ等を掲載していく方法に移行していきます。

ついては、下記のとおり対応いたしますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 各ご家庭への案内について

毎月2回（10日と25日）、三島市教育委員会より、健康観察アプリ LEBERにリンクを入れ、メッセージにてお知らせします。

※10日と25日が土日、祝日の場合は翌日の配信となります。

#### 2 お知らせする方法

三島市ウェブページ上にある「学校宛て配布依頼のあったチラシ掲載ページ」に、掲載します。



【チラシ掲載ページのイメージ】

担当 学校教育課  
電話番号 983-2671